

小・中・高・特 合同

平成27年度

教育研究員研究報告書

教育課題
(オリンピック・パラリンピック教育)

東京都教育委員会

目 次

I	研究主題設定の理由	1
II	研究のねらい	1
III	研究構想図	2
IV	研究の方法	3
V	研究の内容	3
1	基礎研究	3
	(1) 「オリンピック精神」について	
	(2) 「パラリンピックの意義」について	
	(3) オリンピック・パラリンピックの価値	
	(4) オリンピック・パラリンピック教育が目指すもの	
2	調査研究	6
	(1) 調査のねらい	
	(2) 調査内容	
	(3) 調査概要	
	(4) 調査の結果	
	(5) 考察	
3	授業研究	9
	(1) 研究主題に迫るための二つの視点について	
	(2) 実践事例	
VI	研究の成果と課題	24

〈 研究主題 〉

オリンピック精神を生涯にわたって生かす児童・生徒の育成 ～オリンピック・パラリンピック教育を通して～

I 主題設定の理由

変化の激しいこれからの社会においては自立した人間として、他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力、何事にも主体的に取り組もうとする意欲や多様性を尊重する態度、他者と協働するためのリーダーシップやチームワーク、コミュニケーションの能力、豊かな感性や優しさ、思いやりなどを育むことが一層求められている。

そのような状況の中、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される。オリンピック・パラリンピックは単なるスポーツの世界大会ではなく、目標の達成のために努力することや他者を尊重すること、よりよい国際交流を目指すこと等のオリンピックの精神や価値を重視している。そこで、この機会を生かして、自己を肯定し、自らの目標をもって、自らのベストを目指す意欲と態度を備えた人間、スポーツに親しみ、知・徳・体の調和のとれた人間、日本人としての自覚と誇りをもち、自ら学び行動できる国際感覚を備えた人間、多様性を尊重し、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献できる人間の育成に向け、オリンピック・パラリンピック教育を推進していく必要がある。

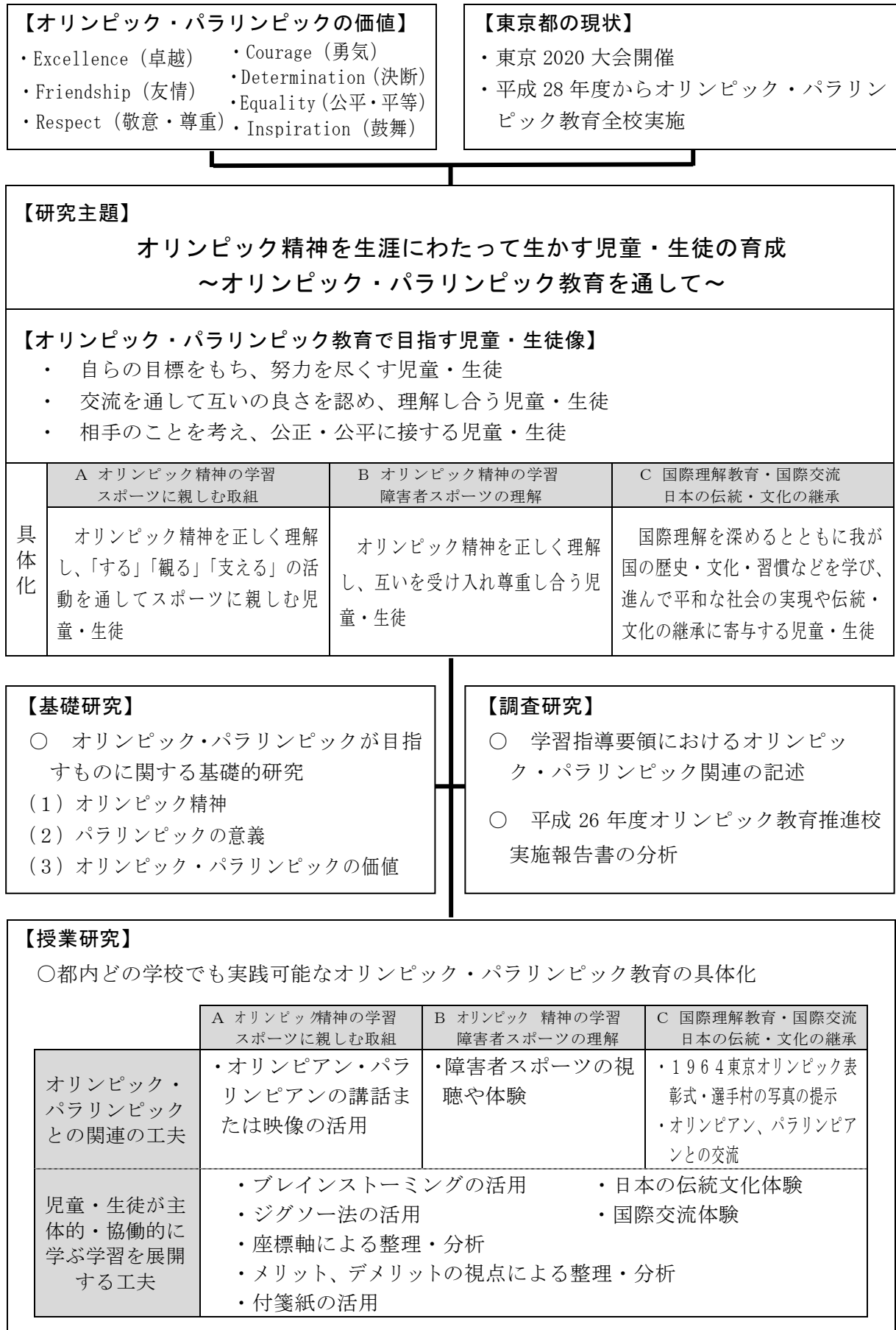
都教育委員会は東京 2020 大会に向けて、平成 26 年度からオリンピック・パラリンピック教育推進校を指定している。平成 26 年度の推進校の取組状況によると、保健体育や地理の学習をそのままオリンピック・パラリンピック教育とするなど、オリンピック・パラリンピック教育が目指すものを正しく理解できていないという状況が伺えた。これまで行われてきた学習を生かして、オリンピック・パラリンピック学習を組み立てるにはどうしたらよいか、オリンピック・パラリンピックとどのように関連付けるのかについて明らかにする必要がある。

そこで本部会では、平成 28 年度から、都内全公立学校でオリンピック・パラリンピック教育が実施されることを踏まえ、研究主題を「オリンピック精神を生涯にわたって生かす児童・生徒の育成」とし、「オリンピック精神の学習」、「スポーツに親しむ取組」、「障害者スポーツの理解」、「国際理解教育・国際交流」、「日本の伝統・文化の継承」を五つの柱として、都内全ての学校で実践可能なオリンピック・パラリンピック教育の具体的内容について明らかにすることとした。

II 研究のねらい

平成 28 年度から、都内全公立学校でオリンピック・パラリンピック教育が実施されることを踏まえ、どの学校でも実践可能なオリンピック・パラリンピック教育の具体的な学習内容、効果的な指導方法を明らかにする。

Ⅲ 研究構想図



IV 研究の方法

1 基礎研究	2 調査研究	3 授業研究
○オリンピック・パラリンピックが目指すものに関する基礎的研究 ・オリンピック精神 ・パラリンピックの意義 ・オリンピック・パラリンピックの価値	○学習指導要領におけるオリンピック・パラリンピック関連の記述 ○平成26年度オリンピック教育推進校報告書の分析 ・より多くの学校で取り組める実践事例の収集	○どの学校でも実践可能なオリンピック・パラリンピック教育の具現化 ・オリンピック精神 ・スポーツに親しむ取組 ・障害者スポーツの理解 ・国際理解教育・国際交流 ・日本の伝統・文化の継承

V 研究の内容

1 基礎研究

本部会では、以下の三つの視点に着目し研究を行った。

(1) 「オリンピック精神」について

オリンピック精神（オリンピズム）は、オリンピック憲章（OLYMPIC CHARTER）の中で次のように記述されている。

“Olympism is a philosophy of life, exalting and combining in a balanced whole the qualities of body, will and mind. Blending sport with culture and education, Olympism seeks to create a way of life based on the joy of effort, the educational value of good example, social responsibility and respect for universal fundamental ethical principles.”

オリンピズムは肉体と意志と精神のすべての資質を高め、バランスよく結合させる生き方の哲学である。オリンピズムはスポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探求するものである。その生き方は努力する喜び、良い模範であることの教育的価値、社会的な責任、さらに普遍的で根本的な倫理規範の尊重を基盤とする。

(引用文献)

「オリンピック憲章」〔2015年8月2日から有効〕国際オリンピック委員会

翻訳：公益社団法人 日本オリンピック委員会

オリンピック精神の目的は、人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会を奨励することを目指し、スポーツを人類の調和の取れた発展に役立てることにある。近代オリンピックの創設者、クーベルタンは、オリンピック精神を広めることこそが重要であると考えた。

オリンピック精神を広め、実践するために、国際オリンピック委員会（IOC）や国内オリンピック委員会（NOC）、国際競技連盟（IF）によって、様々なオリンピック・ムーブメントが進められている。

(2) 「パラリンピックの意義」について

パラリンピックは、1948年、イギリスのストック・マンデビル病院のルードヴィヒ・グットマン博士が、第二次世界大戦で脊髄を損傷した兵士の治療と社会復帰のために、リハビリの一環として車いす使用者によるアーチェリーの大会を開いたことが原点とされている。当初はリハビリテーションのためのスポーツであったが、現在は、アスリートによる競技スポーツへと変化しており、出場者も、車いす使用者から対象が広がったことから、「パラリンピック」という公式名称も定められた。

パラリンピックの意義とは、障害者スポーツを通じて、周囲が協力し、環境を整えれば、誰もがスポーツを楽しめるということを実感できることにある。選手が、記録や自らの可能性に挑戦する姿は、見る人に感動や勇気、希望を与える。また、選手の活躍を支える様々な工夫や努力があるとともに、競技の伴走等のボランティアなど、多くの人関わっていることに気付く貴重な機会ともなる。例えば、陸上競技等では健常者の記録に近いような記録で走る選手がいる。一見動かすのが難しそうな車いすを素早く動かしたり、視覚障害者でありながら競技を行ったりするには、健常者以上の努力や修練が必要とされる。世界中で障害者のための補助具を開発するようになったことで、補助具の性能が飛躍的に向上し、障害のある部分をサポートし、最大限の力を発揮できるようになった。さらに、多くの施設をバリアフリー化する動きが活発化してきたりするなど、これらは、障害者だけでなく、高齢者にとっても暮らしやすいというメリットがある。

このように、パラリンピックや障害者スポーツには、障害者の自立や社会参加を促す大きな力があり、障害スポーツや障害者に対する社会の認識を改めることにつながるとともに、活力ある共生社会を築くための力になる。

東京は、同一都市として世界で初めて2度目の夏季パラリンピック競技大会を開催する。障害者理解の促進を通して、多様性を尊重し、障害のある人や外国人と共に生きる「心のバリアフリー」を子供たちに浸透させることが重要である。

(3) オリンピック・パラリンピックの価値

東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議では、最終提言の中で、I O Cの示すオリンピックの三つの価値と、I P Cの示すパラリンピックの四つの価値を東京2020大会が世界に示す価値として子供たちに伝えていくべきであるとしている。

ア I O Cの示すオリンピックの三つの価値

○ Excellence (卓越)

スポーツに限らず人生においてベストを尽くすこと。大切なのは勝利することではなく、目標に向かって取り組むことであり、体と頭と心の健全な調和を育むことである。

○ Friendship (友情)

スポーツでの喜びやチームスピリット、対戦相手との交流は人と人を結びつけ、互いの理解を深める。そのことは平和でよりよい世界の構築に寄与する。

○ Respect (敬意/尊重)

互いに敬意を払い、ルールを尊重することはフェアプレー精神をはぐくむ。これはオリンピック・ムーブメントに参加するすべての人にとっての原則である。

イ IPCの示すパラリンピックの四つの価値

○ Courage (勇気)

パラリンピックのアスリートは、彼らのパフォーマンスを通して、身体を究極の限界まで試したときに、何が成し遂げられるのかを、世界に示している。

○ Determination (決断力)

パラリンピックのアスリートは、精神的強さ、身体能力、傑出した機敏さが組み合わせられた独特の特徴をもつ力強さを有しており、肉体的能力の絶対的な極限に挑戦するという理念の明示である。

○ Equality (平等)

スポーツを通じて、パラリンピックのアスリートは、固定観念に挑戦し、障害者への人々の態度を変化させている。また、社会的障害と障害者への差別を打破することによって、障害者たちの更なる社会参画を手助けしている。

○ Inspiration (鼓舞)

ロールモデルとして、パラリンピックのアスリートは、自らの能力を極限化することによって他の人々がスポーツに参加することを励まし、熱狂させる。

(4) オリンピック・パラリンピック教育で目指すもの

基礎研究を踏まえ、本部会は、オリンピック・パラリンピック教育で目指すものについて次のように捉えた。

- ・ 目標に向かって、全力で取り組み、体と頭と心の健全な調和を育む。
- ・ 他者との交流を通して、互いの理解を深め、平和な社会を目指す態度を育む。
- ・ 他者の思いを理解し、敬意をもって接するフェアプレー精神を育む。

ア 「目標に向かって、全力で取り組み、体と頭と心の健全な調和を育む」の捉え方

人間は、自分自身の限界に挑み、相手に挑戦することで体力、行動力、知力を育む。オリンピック、パラリンピックの競技に対する姿勢や生き方を学ぶことにより、自分の目標に向かって全力で取り組む大切さを学ぶ。また、学びは体全体で行われるものであり、単に頭で行われるものではない。身体的な活動を含む様々な活動を通して、道徳的かつ知的な学びをも発展させることができる。

イ 「他者との交流を通して、互いの理解を深め、平和な社会を目指す態度を育む」の捉え方

様々な文化の中に生きる世界の若者が、多様性を受け入れ、互いに尊敬することを学び、平和的な態度をとるとき、国際的な相互理解は促進される。世界中から様々な人々が集うオリンピック・パラリンピックを通して、その輪が広がることは世界平和に寄与する。

ウ 「他者の思いを理解し、敬意をもって接するフェアプレー精神を育む」について

スポーツは、決められたルールを守り、正々堂々と力の限り競い合うところに楽しさや素晴らしさがある。スポーツ教育を通じてフェアプレー精神を学ぶことは、日常生活においても、勝敗を超えて互いを認め合い、たたえ合う態度を育む。

2 調査研究

(1) 調査のねらい

学習指導要領の中で、オリンピック・パラリンピックの記述がある事柄について調査し、関連している部分を明確にするとともに、どの学校で取り組める実践事例を収集することを通して、平成28年度からのオリンピック・パラリンピック教育全校実施に資する。

(2) 調査内容

ア 調査1「学習指導要領におけるオリンピック・パラリンピック関連の記述」

全校種の学習指導要領において、オリンピック・パラリンピック関連の学習内容が記載されている教科とその内容を確認する。

イ 調査2「平成26年度オリンピック教育推進校実施報告書の分析」

平成26年度オリンピック教育推進校300校の実践報告から、五つの柱（オリンピック精神の学習、スポーツに親しむ取組、障害者スポーツの理解、国際理解教育・国際交流、日本の伝統・文化の継承）において、どの学校でも取り組める学習内容を調査する。

(3) 調査概要

	ア 調査1 学習指導要領の記述の確認	イ 調査2 実践報告書の分析
調査期間	平成27年7月から8月	平成27年7月から8月
調査対象	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の学習指導要領	平成26年度オリンピック教育推進校300校
調査方法	オリンピック・パラリンピック関連の学習内容の分析	「平成26年度オリンピック教育推進校実践報告書」の内容の分析
サンプル数	4冊	300枚

(4) 調査の結果

ア 調査1「学習指導要領におけるオリンピック・パラリンピック関連の記述」

① 小学校

第2章 各教科 第2節 社会 [第6学年]

2 内容

(1) 我が国の歴史上の主な事象について、人物の働きや代表的な文化遺産を中心に遺跡や文化財、資料などを活用して調べ、歴史を学ぶ意味を考えるようにするとともに、自分たちの生活の歴史的背景、我が国の歴史や先人の働きについて理解と関心を深めるようにする。

ケ 日華事変、我が国にかかわる第二次世界大戦、日本国憲法の制定、オリンピックの開催などについて調べ、戦後我が国は民主的な国家として出発し、国民生活が向上し国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことが分かること。

② 中学校

第2章 各教科 第7節 保健体育 [体育分野 第3学年]

2 内容

H 体育理論

(1) 文化としてのスポーツの意義について理解できるようにする。

ア スポーツは文化的な生活を営み、よりよく生きていくために重要であること。

イ オリンピックや国際的なスポーツ大会などは、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしていること。

ウ スポーツは、民族や国、人種や性、障害の違いなどを超えて人々を結び付けていること。

③ 高等学校

第2章 各学科に共通する各教科 第6節 保健体育 第2款 各科目 第1 体育

2 内容

H 体育理論

(1) スポーツの歴史、文化的特性や現代のスポーツの特徴について理解できるようにする。

ア スポーツは、人類の歴史とともに始まり、その理念が時代に応じて変容してきていること。また、我が国から世界に普及し、発展しているスポーツがあること。

イ スポーツの技術や戦術、ルールは、用具の改良やメディアの発達に伴い変わり続けていること。

ウ 現代のスポーツは、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしており、その代表的なものにオリンピックムーブメントがあること。また、ドーピングは、フェアプレーの精神に反するなど、能力の限界に挑戦するスポーツの文化的価値を失わせること。

エ 現代のスポーツは、経済的な波及効果があり、スポーツ産業が経済の中で大きな影響を及ぼしていること。

イ 調査2「平成26年度オリンピック教育推進校実施報告書の分析」

① オリンピック精神の学習

- ・ オリンピアン・パラリンピアンによる講話
- ・ 校内にオリンピック・パラリンピックコーナーを設置
- ・ 校内におけるスポーツイベントの開催・運営
- ・ 映像や副読本を用いたオリンピズムの学習

② スポーツに親しむ取組

- ・ オリンピアン・パラリンピアンによるスポーツ教室
- ・ 体育の授業で扱われていないオリンピック競技への取組

- ・ 地域スポーツ大会などへの参加・促進
- ・ 昼休み・朝会を利用したオリンピック集会の実施
- ・ スポーツに親しむための教具の設置
- ・ P T Aや市区町村を協力したスポーツ教室の実施

③ 障害者スポーツの理解

- ・ 障害者福祉の調べ学習
- ・ ブラインドサッカー、ゴールボール、シッティングバレーの体験
- ・ ボッチャを通じた特別支援学校との交流学习

④ 国際理解教育・国際交流

- ・ 英語のスピーチコンテスト
- ・ 留学生、A L T、地域の方など外国人との交流
- ・ 外国と日本の文化や習慣の違いを調べ学習
- ・ オリンピックの歴史や世界の国々について調べたことを発表
- ・ ゲストティーチャーによる国際理解についての講演

⑤ 日本の伝統文化・文化の継承

- ・ 郷土の伝統文化について調べ学習
- ・ 伝承遊びの体験
- ・ 伝統的な料理をテーマにした食育
- ・ 茶道、よさこい、ソーラン節、琴などの伝統芸能の体験

(5) 考察

ア 調査1「学習指導要領におけるオリンピック・パラリンピック関連の記述」

- ・ 小学校では、社会の第6学年の内容に、「戦後我が国は民主的な国家として出発し、国民生活が向上し国際社会の中で重要な役割をはたしてきたことが分かること」との記述がある。その題材の一つとしてオリンピック開催などを調べることが挙げられており、オリンピック開催について深く知ることで、児童が自分たちの生活の歴史的背景、先人の働きについて理解と関心を深めている。
- ・ 中学校では、保健体育科の体育理論において、オリンピックや国際的なスポーツ大会などは、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしていることなど、文化としてのスポーツの意義について理解する学習が位置付けられている。
- ・ 高等学校では、保健体育科の体育理論において、現代のスポーツは国際親善や世界平和に大きな役割を果たしており、その代表的なものにオリンピック・ムーブメントがあること。また、ドーピングは、フェアプレーの精神に反し、能力の限界に挑戦するスポーツの文化的価値を失わせることなど、スポーツの歴史、文化的特性や現代のスポーツの特徴について理解する学習が位置付けられている。

イ 調査2「平成26年度オリンピック教育推進校実施報告書の分析」

オリンピック・パラリンピアンとの講話やその方の話を基にした副読本の活用、スポーツ教室、障害者スポーツ体験など体験型の取組、オリンピック・パラリンピックについての調べ学習など、どの学校でも取り組める内容が多く見られた。その他に、スポーツイベントの開催、留学生との交流、英語のスピーチコンテスト、伝承遊びの体験など多くの学校

が取り組んでいるが、オリンピック・パラリンピックとの関連が明確でない事例も見られた。

3 授業研究

(1) 研究主題に迫るための二つの視点について

研究主題に迫るために、本部会では研究の視点として以下の2点を設定し、具体的な手だてを考えた。

ア 視点1「オリンピック・パラリンピックとの関連の工夫」

調査研究のなかで、オリンピック・パラリンピック教育との関連性が明確でない事例も見られたことから、現在行われている学習活動をオリンピック・パラリンピックについて、より関連を深めていく工夫が必要である。

平成27年度オリンピック・パラリンピック教育推進のための教員研修会に際して、国士舘大学教授の田原淳子氏はオリンピック・パラリンピック教育について、三つの方向性を示している。まず、オリンピック・パラリンピックについて学ぶ「知識の学習」、次に、オリンピックを通して学ぶ「教育効果の促進」、そして、オリンピズムを学び、身に付ける「人間性の教育」である。

本研究では、これらを参考として、次のとおり授業実践を組み立てた。

オリンピック・パラリンピックについて学ぶ「知識の学習」	オリンピックを通して学ぶ「教育効果の促進」	オリンピズムを学び、生活に生かす「人間性の教育」
中学校第2学年 保健体育（体育理論） 「オリンピックの価値について学ぼう」	小学校第5学年 総合的な学習の時間 「障害者スポーツをする、みる、支えるために」	小学校第5学年 道徳の時間 「日本人として」 国際理解、国際親善

イ 視点2「児童・生徒が主体的・協働的に学ぶ学習を展開する工夫」

これからの社会は、基礎学力や専門知識はもとより、コミュニケーション力、課題解決力、論理的思考力、創造力等の力の育成が求められている。また、我が国の児童・生徒は判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べること、自己肯定感や学習意欲、社会参画の意識が国際的に見ても低く、課題がある。このような状況の中、オリンピック・パラリンピック教育が目指すものを実現し、児童・生徒の学びを充実させるためには主体的・協働的に学ぶ学習を展開する工夫が必要であると考えた。

主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）として思考ツール（KJ法・ジグソー法等）の活用や学習形態（ペア・グループ学習等）の工夫、言語活動の充実、外部人材の活用による学校・家庭・地域との連携、ICTの活用等が挙げられる。様々な学習形態・方法を授業に取り入れ、オリンピック・パラリンピック教育が目指すものに近付けるようにしていく。

(2) 実践事例

オリンピック精神の学習・スポーツに親しむ取組 (中学校第2学年・保健体育)

1 単元名 体育理論「オリンピックの価値について学ぼう」

2 単元の目標

- オリンピックに関心をもち、積極的に関わる態度を身に付けようとする。
- オリンピックの価値、運動やスポーツの意義や効果などについて、活用したり応用したりすることができるようにする。
- I O Cの示すオリンピックの価値について理解できるようにする。

3 単元の評価規準

ア 関心・意欲・態度	イ 思考・判断	ウ 技能	エ 知識・理解
オリンピックの価値、運動やスポーツの意義や効果などについて、関心をもち、学習に積極的に取り組もうとしている。	オリンピックの価値、運動やスポーツの意義や効果などについて、学習した知識を活用したり応用したりしている。		オリンピックの価値、運動やスポーツの意義や効果などについて理解している。

4 単元観

現代生活におけるスポーツは、生きがいのある豊かな人生を送るために必要な健やかな心身、豊かな交流や伸びやかな自己開発の機会を提供する重要な文化的意義をもっている。オリンピックの価値について理解することは、人々の相互理解を深めたりするのにとても有効である。オリンピックの価値について自身の運動の実践や生活と結び付けて考え、話し合う活動を設定することを通して、運動やスポーツが心身や社会性の発達に及ぼす効果について、生徒が具体的に理解できるようにする。

5 研究主題に迫るための手だて

(1) 視点1「オリンピック・パラリンピックとの関連の工夫」における具体的な手だて

ア オリンピアン、パラリンピアンとの講話

パラリンピアン、オリンピアンに講話や実技指導をしていただく。実際に日本代表として活躍する方々の話を聞く機会を設定することを通して、生徒が、オリンピック・パラリンピックへの興味・関心を深めるとともに、目標に向かって全力で取り組む姿勢や困難に立ち向かっていく生き方を触れることができるようにする。

イ 映像の活用

生徒が、フェアプレー精神に関心をもてるよう、本単元の導入において、ロサンゼルスオリンピックの柔道男子無差別級決勝戦の映像を視聴する機会を設定する。相手の弱点に付け入るのではなく、正々堂々とプレーしたラシュワン選手のアスリートとしての誇りについて考える学習を通して、フェアプレー精神について学べるようにする。

(2) 視点2「児童・生徒が主体的・協働的に学ぶ学習を展開する工夫」における具体的な手だて

ア ブレインストーミングの活用

自分の生活の中で、卓越、友情、敬意／尊重を感じた際の具体的な場面について、付箋に書き出す活動を設定し、生徒が、オリンピックの価値、運動やスポーツの意義や効果について、自身の運動の実践や生活と結び付けて考えられるようにする。

イ ジグソー法の活用

グループで出された意見を全体で共有する際、自分のグループで出た意見を他のグループに伝える、他のグループから学んだことを自分のグループに伝える等の役割を明確にすることで、より主体的・協働的に学習することができる。

6 指導と評価の計画（全2時間）

学習のねらい	学習活動	評価
第1時	映像を見て、アスリートのもつ誇りやフェアプレー精神について知る。また、I O Cの示すオリンピックの三つの価値があり、それらの理念の下、開催されているということ学ぶ。	①フェアプレー精神やオリンピックの価値について、映像を基に意見交換するなどの活動を通して、学習に積極的に取り組もうとしている。(関心・意欲・態度) ②フェアプレー精神やオリンピックの価値について理解し、言ったり書き出したりしている。(知識・理解)
第2時 (本時)	オリンピックの価値について話し合い、今後の人生のどのような場面で生かすことができるか考える。	①運動やスポーツの意義や効果などについて、出された意見や集めた情報を分析したり、整理したりしている。(思考・判断) ②運動やスポーツが心身や社会性の発達に及ぼす効果について言ったり、書き出したりしている。(知識・理解)

7 本時（第2時／2時間）

(1) 本時の目標

オリンピックの価値について理解するとともに、自らの生活にどのように取り入れていくかを考える。

(2) 本時の展開

時間	学習活動	指導上の留意点・配慮事項	評価規準
導入 5分	1 I O Cの示すオリンピックの価値「卓越」「友情」「敬意／尊重」について確認する。(前時の復習)	・前時を振り返り、三つの価値(卓越、友情、敬意／尊重)があったことを想起できるようにする。	

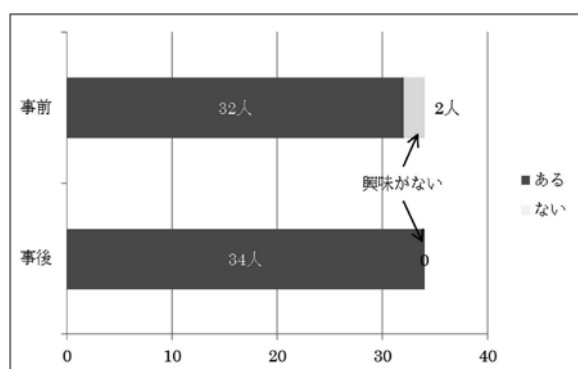
		<ul style="list-style-type: none"> ・前時に映像で見た山下選手とラシュワン選手の試合は、オリンピックの価値における「敬意・尊重」にあたることを説明し、数名に感想や学んだことを発言する機会を設定する。 	
	2 本時のねらいを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ・黒板に本時のねらいを書き、テーマを明確にする。 	
	卓越、友情、敬意／尊重とは何か、考えよう		
展開 40分	<p>3 【ブレインストーミング】 グループに分かれ、自分の生活の中で、卓越、友情、敬意／尊重を感じた際の具体的な場面について、付箋に書き出す。</p> <p>4 【ジグソー法】 一人ずつ他のグループへ移動し、自分のグループで出された内容を他のグループの人に伝える。</p> <p>5 自分のグループに戻り、他のグループから得た情報を自分のグループに伝える。</p> <p>6 各グループで話し合った感想を全体場で発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4～5人のグループを作る。 ・意見の出ない生徒には、部活動・行事・学校生活での例を挙げ、思考を促す。 ・ブレインストーミングが終了したら、グループでどのような経験が出たかを情報共有するよう伝える。 ・主体的に意見交換するよう、他のグループから得た情報を、後で自分のグループに伝えることを事前に指導する。 ・グループ内の報告が終了したら、それらを踏まえてグループでの感想を話し合うよう伝える。 ・発表の際には、簡潔にまとめるよう助言する。 	<p>エ 知識・理解 (学習シート)</p> <p>イ 思考・判断 (学習シート)</p>
まとめ 5分	7 本時を振り返り、オリンピックの価値を今後どのように生かしていくかを考え、ワークシートに書く。	<ul style="list-style-type: none"> ・話合いの中で、影響を受けたり、印象に残ったりした経験も参考にしよう伝える。 ・オリンピックの理念は、我々の人生に大きな教訓を与えてくれるということを伝える。 	エ 知識・理解 (学習シート)

8 考察

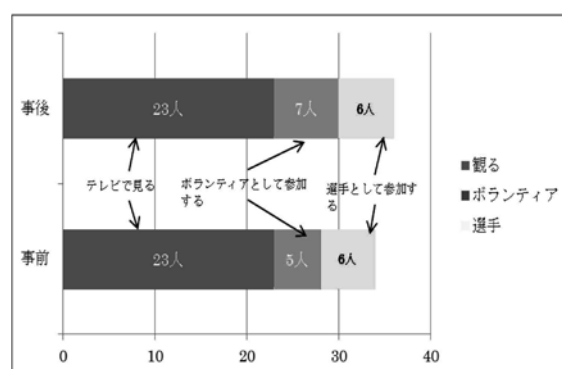
(1) 事前、事後の意識調査の比較

事前に行った「2020 オリンピック・パラリンピック東京大会に対する生徒の意識調査」では、「2020 オリンピック・パラリンピック東京大会に興味がある。」(質問①)に対して、34名中32名が「興味ある」と答えており、「2020 オリンピック・パラリンピック東京大会にどう関わるか。」(質問②)の質問に対しては、「テレビで観る」23名、「ボランティアで参加する」5名、「選手として参加する」6名であった。本授業後、同じ内容の事後調査を行ったところ、質問①に対して、34名中34名全員が「興味ある」と答えており、全員が興味をもつことができた。

しかし、質問②に対しては、事前調査とさほど変わらない。実際に足を運ぶなどして積極的に関わろうとする意欲は低い状況である。今後のオリンピック・パラリンピック教育を進めていく中で、主体的に関わろうとする意欲を高めることが必要である。



質問①：「2020 オリンピック・パラリンピック東京大会に興味があるか。」



質問②：「2020 オリンピック・パラリンピック東京大会にどう関わるか。」

(2) 学習シートから見る生徒の変容

第2時の終末に、「I O Cの示すオリンピックの三つの価値を、今後どのように生かしていくか。」について考える学習を設定した。数多く出された意見は次のとおりである。

○ 卓越について

- ・何事も全力で諦めないこと
- ・コツコツと努力を怠らずにやっていくこと
- ・目の前のことから逃げないこと
- ・自分の目標を立てる
- ・様々なことに挑戦する

○ 友情について

- ・スポーツができる喜び、仲間が助けてくれる喜びを感じる
- ・仲間に感謝する
- ・集団の中で助け合う
- ・支え合いながら様々な壁を乗り越える

○ 敬意／尊重について

- ・いつでも感謝の気持ちをもつ
- ・平等な心をもち、差別をしない
- ・「家族や友達などの支援があってこそこの自分がある」という意識をもち、敬意を忘れない
- ・挨拶、親切心、思いやりをもつ
- ・相手のことを考え行動すること

このように、生徒なりにオリンピックの価値を将来どのように生かしていくかを考えることができた。オリンピックの目的は、スポーツの世界一を決めることではなく、スポーツを通して心身の調和のとれた若者を育てることであることを知ることもできたと言える。

オリンピック精神の学習、障害者スポーツの理解（小学校第5学年・総合的な学習の時間）

1 単元名 「障害者スポーツをする、観る、支えるために」

2 単元の目標

障害者スポーツに関わる体験や交流を通して、障害者スポーツの現状や問題を理解するとともに、障害者スポーツをする、みる、支える中で、自分たちができることを考えて実践できるようにする。

3 評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
・障害者スポーツに興味をもち、気付いたことや感じたこと等を伝えたり、情報を集めたりしようとしている。	・学習したことを基に、障害者スポーツをする、みる、支える中で、自分たちができることは何かを考えている。	・障害者スポーツについて、目的や相手に応じて、自分が伝えたい情報を取捨選択してまとめ、伝えようとしている。	・障害者スポーツの現状や問題、障害者スポーツが果たす役割について理解している。

4 単元について

(1) 単元観

ア オリンピック・パラリンピック教育が目指すものと本単元との関連

東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議は、最終提言の中で、重点的に育成すべき五つの資質の一つとして、障害者理解を挙げ、障害の有無にかかわらず、全ての人々が、同じ社会に生きる人間として、互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていく力を身に付けることは、真の「共生社会」を実現する上で非常に重要であるとしている。

障害者スポーツには、スポンサーの支援を受けられる選手がほとんどいない、自費で練習環境を整備しなければならない、施設がバリアフリーになっていない、マスコミが話題としてあまり取り上げない等、様々な問題がある。これらの問題を解決するためには、障害者スポーツの内容や意義等について正しく理解するとともに、障害を理解する心のバリアフリーを育むことが必要である。

そこで、本単元では、障害者スポーツの視聴・体験を通して、児童が障害者スポーツに興味・関心をもてるようにするとともに、障害者スポーツの現状やそれを支える人々の思いや願いを知り、障害者スポーツを取り巻く問題を解決するために、自分たちに何ができるかを考える学習を設定する。また、障害者スポーツへの理解を通して、児童が日常生活

においても、障害の有無にかかわらず、相手の立場に立って自分ができることを考え、実践しようとする態度を育てたい。

イ 他単元及び他教科との関連

児童は、昨年度、第4学年時の総合的な学習の時間において、障害者理解の学習を行っている。車いす体験では、自分たちが難なく行き来している道や階段が、車いすの方にとっては大変な苦勞を伴う移動であることを知った。また、白杖体験では、一本の杖から得た周囲の情報をもとに歩行する困難さや怖さを体験した。これらの体験で感じたことや学んだことを、本単元の導入時や、終末における障害者スポーツをする、観る、支える中で自分たちにできることは何かを考える学習において想起するようにしていく。

また、本単元の直前に設定した総合的な学習の時間の単元「オリンピックについて調べよう」では、児童の興味・関心を大切にしたい課題設定、探究活動を通して、オリンピックが目指すものは、勝利することだけではなく、ベストを尽くすことや目標に向かって取り組むこと、相互の国の理解、敬意・尊重の精神であることを学習した。

これらを踏まえ、本単元では、障害者スポーツの理解に関わる学習を行う。児童は、オリンピックについては知っていても、パラリンピックについては、「オリンピックの後に行っている。」「障害のある方が出場する。」等の認識にとどまっている。障害者スポーツについて理解することを通して、真の「共生社会」を実現するために必要なことや自分にできることについて考えさせたい。

道徳の時間においては、パラリンピアン佐藤真海選手（陸上競技・走り幅跳び）の東京2020大会招致に向けたスピーチ、乙武洋匡氏についての資料等から、相手の立場を考慮することの大切さ、スポーツが社会に与える力等について考え、自らを振り返る学習を設定した。

5 研究主題に迫るための手だて

(1) 視点1「オリンピック・パラリンピック教育との関連の工夫」における具体的な手だて

ア 障害者スポーツの視聴・体験

児童は、障害者スポーツについて、知識をほとんどもっていない。障害者スポーツに興味・関心をもち、探究活動を行うためには、まず、障害者スポーツについて知ることが不可欠である。そこで、本単元の導入に、障害者スポーツの映像を視聴したり、障害者スポーツを体験したりする活動を設定し、児童一人一人が感じたこと、考えたことを基に、課題設定を行っていく。

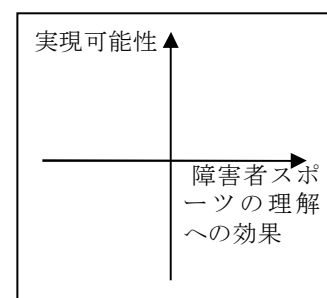
イ 障害者スポーツに関わる人々との連携

障害者スポーツについて調べる活動を行った後、東京都障害者スポーツ協会や近隣の特別支援学校の教職員等と連携し、障害者スポーツの現状、障害者スポーツを支える人々の思いや願いについて話を聞いたり、質問をしたりする機会を設定する。障害者スポーツの理想と現状の対比から、児童が障害者スポーツを取り巻く問題を把握し、その解決に向けて、自分たちに何ができるかを考えることができるようにする。

(2) 視点2「児童・生徒が主体的・協働的に学ぶ学習を展開する工夫」における具体的な手だて

ア 座標軸の入ったワークシートで整理・分析する

障害者スポーツをする、観る、支える中で、自分たちができることは何かを考え、グループで取り組むことを決める活動を設定する。そこで、まず、各自ができるだけ多くのアイデアを付箋紙に書き出す。それを、グループで、座標軸を用いたワークシートに貼り、KJ法的に整理する。情報をグループで可視化しながら整理することで、自己の考えを振り返ったり、他者の考えと比較したりすることができる。



イ メリット、デメリットの視点で整理・分析する

グループで考えた課題解決のためのアイデアをすぐに実施するのではなく、メリット、デメリットの両面から吟味する活動を設定する。グループで話し合うことを通して、アイデアの根拠を明らかにするとともに、アイデアのよさを判断することで、より質の高いアイデアへと高められるようにする。

6 指導と評価の計画（全13時間）

学習のねらい	学習活動 予想される児童の考え○	支援◎ 評価□
<p>【第1時】 障害者スポーツを見たり、体験したりする。</p>	<p>【課題設定】 ○障害者スポーツを見たり、体験したりし、感じたこと、考えたことを話し合う。 ・すばらしい。自分にはできない。 ・障害の有無に関係なく、公平に競技ができるよう、ルールが工夫されている。 ・スポーツを楽しんでいる。 ・毎日たくさん努力しているにちがいない。</p>	<p>◎障害者スポーツについて知りたい、調べたいという気持ちを高められるよう、体験活動の後に、気付いたこと、感じたこと、疑問に思ったこと等の観点で振り返りを行う。 □関心・意欲・態度</p>
<p>【第2～4時】 障害者スポーツについて調べる。</p>	<p>【情報の収集】 ○障害者スポーツについて調べる。 (課題例) ・パラリンピック競技大会はどのようにして誕生したのか。 ・パラリンピアンはどのような努力や工夫をしているのか。 ・障害者スポーツには、どのようなものがあるのか。どのような工夫があるか。 ・パラリンピックの他に、障害者スポーツ大会にはどのようなものがあるか(デフリンピック、スペシャルオリンピック等)。</p>	<p>◎それぞれの大会の意義や歴史、エピソードから現状への課題意識を高めさせる。 □関心・意欲・態度</p>

<p>【第5時 ～10時】</p> <p>障害者スポーツの現状、障害者スポーツに関わる人々の思いや願いを知る。</p>	<p>【情報の収集】</p> <p>○障害者スポーツに関わる人に、障害者スポーツの現状、思いや願いについて話を聞く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・練習場所はどうしているのか。 ・練習や試合にかかるお金はどうしているのか。 ・練習場所や道具などそのスポーツをするときに困ったことがあるか。 ・なぜ、その仕事をしようと思ったのか。 ・これからの夢や願いは何か。 <p>【整理・分析】</p> <p>○障害者スポーツの現状とその目指す姿について整理し、その対比から障害者スポーツを取り巻く問題を捉える。</p>	<p>◎講師の選定においては、地域の障害者スポーツ協会と連携し、依頼する。</p> <p>◎ゲストティーチャーと事前に打合せを行い、学習のねらい、話してもらいたい内容について、具体的に伝えておく。</p> <p>□知識・理解</p>
<p>【第11時 ～13時】</p> <p>自分たちにできることを考え、実行する。</p>	<p>【まとめ・表現】</p> <p>○障害者スポーツをする、観る、支える中で、自分たちに何ができるかを考える。</p> <p>○大会を見に行ったり、交流したり、運営を手伝ったりするなどの実行できる具体的な取組をまとめる。</p>	<p>□思考・判断・表現</p> <p>□技能</p>

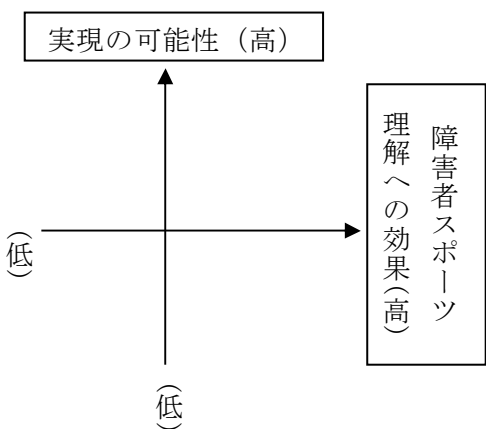
7 本時（第11時／13時間）

(1) 本時の目標

これまでに調べたり体験したりしたことを基にして、障害者スポーツをする、観る、支える中で、自分たちに何ができるかを考える。

(2) 本時の展開

時間	児童の学習活動	◎支援 □評価
つ か む	<p>1 今までの学習を振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツに関わる方から学んだこと ・乙武さんと佐藤真海さんから学んだこと <p>2 本時のめあてを確認する</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">障害者スポーツの理解に向けて、自分ができることを考えよう</p>	<p>◎前時はもとより、道徳の時間で学んだことも想起するよう、伝える。</p>
深 め る	<p>3 障害者スポーツをする、みる、支える中で、自分たちに何ができるのかを考え、付箋紙に書き出す。</p>	<p>◎ブレインストーミングの四つの原則を示し、できるだけ多くのアイデアを出せるよう励ます。</p>

	<p>4 グループで、出されたアイデアを二次元表で整理・分析する。</p> <p>5 分析結果を基に、障害者スポーツをする、みる、支える中で、自分たちが取り組むことのアアイデアを2点選ぶ。</p>	<p>◎分析する視点を明確に示す。</p>  <p>◎障害者スポーツの理解への効果が高く、かつ実現の可能性が高いと考えられるアイデアの中から選ぶよう助言する。</p>
<p>まとめ</p>	<p>6 学習のまとめをする。</p>	<p>◎今日の学習から分かったこと、今後の課題となることを中心に感想を書くよう助言する。</p> <p>□障害者スポーツをする、観る、支える中で、自分たちができることについて具体的に記述している。【思考・判断・表現】(ワークシート)</p>

8 考察

(1) 視点1「オリンピック・パラリンピックとの関連の工夫」について

本単元前には、児童は、パラリンピックや障害者スポーツについてほとんど関心がなかったが、障害者スポーツの視聴・体験や障害者スポーツに関する調べ学習を通して、障害者スポーツに課題意識をもつようになった。さらに、単元の終末には、障害者スポーツをする、観る、支える中で自分たちにできることを考える学習を通して、「障害者スポーツを観る機会をつくって、応援する。」「ボッチャやゴールボールに挑戦してみたい。」等、障害者スポーツに主体的に関わろうとする気持ちの芽生えが見られた。

(2) 視点2「児童が主体的・協働的に学ぶ学習を展開する工夫」について

児童一人一人が学習に参加し、かつ、友達等の多様な考えから自身の考えを深められるよう、探究的な学習の過程に、座標軸やメリット・デメリットで整理・分析する活動を設定した。座標軸を活用した活動では、自身の考えを記した付箋を操作しながら、主体的に話し合いに参加する児童が多く見られた。いつもはなかなか自分の考えを表出できない児童も、班の児童とともに話し合いに参加し、自分の意見を表現することができた。また、メリット・デメリットの視点で整理・分析する活動では、自分と異なる意見の意外さに驚いたり、感心したりする姿が見られ、協働的に学ぶよさを感じることができた。

国際理解教育・国際交流 日本の伝統・文化の継承（小学校 道徳）

1 主題名 日本人として 特別の教科 道徳 内容項目 C-18 国際理解、国際親善

2 資料名 わたしとゆかた（文溪堂）

3 主題設定の理由

(1) ねらいとする道徳的価値について

グローバル化が進展する今日、国際理解や国際親善は重要な課題になっている。これらの課題に対応できるようにするためには、他国の人々や文化に対する理解とこれらを尊重する態度を養うことが求められる。と同時に、日本人としての自覚や誇りを持ち、我が国の伝統と文化を尊重する態度を養うことも重要である。

しかし、伝統・文化、言語、生活、環境などの違いを超えて、世界の人々を同じ人間として尊重することは容易ではない。そこで、本時を通して、違いを受け入れ、自国や他国の文化を尊重することの大切さについて考えさせるとともに、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努めようとする心情を育てたい。

(2) 児童の実態

児童が、外国の人との関わりをどのくらいもっていると感じているかについてアンケート調査を行った。

【質問】 今までに外国の人とどれくらいの割合で関わるがありましたか。
また、それはどのような場面ですか。

【結果】 ○毎日・・・1名 ○週1回・・・2名
 ○1年に2回程度・・・9名 ○無し・・・19名

このことから、61%の児童が外国の人との関わりをもっていないと感じていることが分かった。児童は本や新聞、テレビなどで外国の国々や人々に、ある程度の知識をもっているものの、それは表面的なもので、実際に外国人と接する機会は少なく、身近な存在としてはなかなか捉えられてはいない。今後、情報化、交通の発達や社会の変化に伴い、ますます世界の国々との交流が身近なものになる。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会により、外国の人々と接する機会が増えてくるであろう。そこで、外国の人々の文化を大切にしようとする心を持ち、親善に努めようとする態度を育てたい。

また、東京2020大会の開催が決まり、テレビや新聞などで、オリンピック・パラリンピックに関する情報を得ることができることで、児童はオリンピック・パラリンピックに関心をもっている。今から約50年前に、同じ東京で開催された1964年東京大会の写真等を活用して、児童の興味・関心を引き出すとともに、世界の中でオリンピック・パラリンピックが果たす役割を感じ取ることができるようにする。

(3) 資料について

多くの児童は、外国に対して、少なからず興味をもっている。主人公に共感させながら、国際交流について考えさせる。場面1では、留学生を歓迎しようとする主人公の心情を捉えさせる。場面2では、留学生の質問に答えられず、会話が少なくなり落ち込んだ主人公の心情を考えさせる。場面3では、特にゆかたのことを調べようと決心した主人公の心情を押さえ、自分の国のことを理解することが広く世界の人々との交流に役立つことに気付かせ、ねらいに迫る。

選定理由としては、この資料のねらいに「我が国の文化や伝統」と「国際親善」の二つがあったことである。この二つはオリンピック・パラリンピック教育が目指す「国際理解」と「日本の伝統・文化の継承」との関連が深く、オリンピック・パラリンピック教育として効果的であると考えた。

4 研究主題に迫るための視点

(1) 視点1「オリンピック・パラリンピック教育との関連の工夫」における具体的な手だて

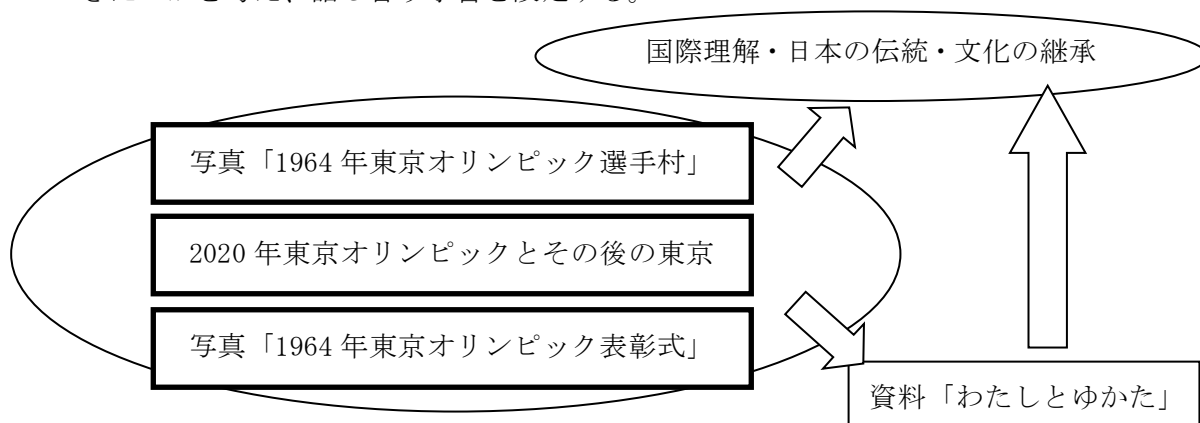
ア 1964年東京オリンピックの写真の提示

1964年東京大会の表彰式の写真（出典『東京オリンピック1964』編者：フォート・キシモト、新潮社）には、表彰式の補助に着物を着た女性がいる。なぜ、女性が着物を着ているかを考えることを通して、児童が、着物は日本の伝統・文化の一つであることに気付くことができるようにする。また、世界中に日本の伝統・文化を知らせる効果があったことを児童に伝える。ゆかたは着物の種類の一つであり、お祭り等で児童にとって身近であることから、副読本「わたしとゆかた」への興味・関心を高めると同時に、日本の伝統・文化や国際親善への方向付けができる考える。

また、1964年東京大会の選手村の写真（出典『東京オリンピック1964』編者：フォート・キシモト、新潮社）では、選手村で外国の選手が茶道や琴、着付けを体験する様子が写っている。その写真から、当時の日本人も外国の人に日本の伝統・文化を伝え、交流を深めようとしていることが分かる。それは、本時のねらいである「日本人として自覚をもって世界の人々と親善に努めようとする心情を養う。」と一致する。

イ 2020年とその後に向けて自分が取り組みたいことを考える機会の設定

オリンピックは世界最高のスポーツの祭典であり、2020年には多くの外国の人がオリンピック・パラリンピックを観に来ることに気付かせ、自分が外国の人とどのように接していきたいかを考え、話し合う学習を設定する。



(2) 視点2「児童・生徒が主体的・協働的に学ぶ学習を展開する工夫」における具体的な手立て

ア グループ活動の工夫

「外国の人と関わる場面」を考える際には、できるだけ多くの場면을児童が想起できるよう、グループで話し合う時間を設定する。この活動により、「どのように外国の人と接しようと思いますか。」の発問において、児童が、様々な場面における具体的な自分の行動を考えられるようになると考えた。

イ 付箋紙の活用

「どのように外国の人と接しようと思うか。」を考える際には、付箋紙を活用する。児童の考えが書かれた付箋を模造紙に貼り、6人グループの児童で見合うことを通して、多様な考えを共有することができる。また、書く活動を取り入れることで、自分の考えを整理することができる。また、少人数の活動のため、積極的に自分の考えを表現しやすくなると考える。

5 他教科・他領域や日常的な指導等との関連

本時後には、新聞やテレビが伝える外国の出来事を伝え、興味をもてるように意欲付けをする。また、外国語活動の授業で、ALT と接する機会があるので、事前に打ち合わせをし、児童が積極的に関わる時間を設定する。

本授業を行う前に、総合的な学習の時間で、日本の伝統・文化について、児童一人一人が関心をもった課題を調べる学習活動を設定する。そうすることで、外国の人に伝えたいこととして、総合的な学習の時間で調べている「日本の伝統・文化」を具体的に挙げるようになる。

また、本授業後に、総合的な学習の時間の「外国の人に伝えよう」で、外国の人と交流し、互いに文化や伝統を伝え合う授業を行う。その際、交流をする前に、日本の伝統・文化を調べたり体験したりする学習と、それを発表するための計画・準備の学習を位置付け、外国の人に日本の伝統・文化を伝える表現力を育むことができるようにする。

さらに、交流を通して、日本の伝統・文化の歴史や作法の重要性に気付かせるとともに、異文化理解だけでなく、日本人としての自覚をもって、国際親善に参加しようとする姿勢を養っていく。

総合的な学習の時間「日本の伝統・文化」

時	主な学習活動
1	下学年に日本の伝統・文化を伝えるためにどのような学習を発表するか計画を立てる（交流会の目的、どんな交流会にしたいか、どんな文化を紹介したいか）。
2	日本の伝統・文化について調べる。（例）茶道 琴 生け花
3～5	日本の伝統・文化について調べる。新聞にまとめる。
6～8	日本の伝統・文化を体験する。
9～10	交流会の流れや役割分担を話し合い、交流会の準備をする。

11	下学年と交流会を行う。日本の伝統・文化の紹介
----	------------------------



道徳「日本人として」

時	主な学習活動
1	我が国の文化や伝統を理解し、日本人として自覚をもって世界の人々と親善に努めようとする態度を養う。



総合的な学習の時間「外国の人に伝えよう」

時	主な学習活動
1	交流会の流れや役割分担を話し合い、交流会の準備をする。
2	外国の人と交流会を行う。互いの国の文化を紹介し合う。
3	これまでの学習を振り返り、自分の考えをまとめる。

6 本時

(1) ねらい

日本人として自覚をもって世界の人々と親善に努めようとする心情を養う。

(2) 展開

	主な発問 ○予想される児童の反応	◎指導の工夫 □評価
導 入	(1) 1964年東京オリンピックの表彰式の写真を見て話し合う。 ① どの国で行われているか。 ○着物を着ているから日本で行われている。 ② なぜ、着物を着ているのか。 ○日本の伝統・文化を世界に伝えている。	◎1964年東京大会の表彰式の写真を提示し、気付いたことを話し合わせるにより、日本の伝統・文化の一つが着物であることに気付かせる。また、日本の伝統・文化を外国の人達に伝えようとしていることに気付かせる。【視点1ア】
展 開	(2) 「わたしとゆかた」を読んで話し合う。 ① ゆかたを見て感激したマイクを見て、知美はどんな気持ちだったか。 ○喜んでもらえてよかった。 ○日本らしいものが見せてあげられてよかった。 ② マイクの質問に答えられなくなった知美は、どんな気持ちになったか。 ○答えられなくて、恥ずかしい。 ○楽しみにしていたのに、会話ができなくて悲しい。 ③ どんな気持ちから、知美はゆかたのことを調べようと思ったのか（中心発問）。 ○マイクにゆかたのことをもっとよく教えてあげたい。 ○自分もゆかたのことを詳しく知りたい。 ○日本の文化を知らない自分が恥ずかしい。	◎外国からの客を気遣い、歓迎しようとする気持ちや、楽しみにしている気持ちに共感させ、児童自身が自分だったらどう迎えるか考えられるようにする。 ◎日本のゆかたについて答えられなくなってしまい、落ち込む知美の心情を考えさせる。 ◎ゆかたについて答えられない知美と、カナダのことを丁寧に説明できたマイクを対比させて考える。 ◎外国の人に日本のことを正しく教えようとする知美の心情を考えさせる。 ◎日本の文化や風土についてあまりにも知らなかった自分に気付いた知美の気持ちも押さえておく。

	<p>(3) 自分の生活を振り返り、どのように外国の人と接していくかを考える。</p> <p>① オリンピックは世界のスポーツの祭典です。2020年には多くの外国の人が東京にやってきます。どんな時に外国の人と接するような場面があるでしょうか。</p> <p>○外国の人が道に迷って、私が道を聞かれるとき</p> <p>○クラスの友達が外国の人のとき</p> <p>② どのように外国の人と接しようと思えますか。</p> <p>○挨拶を積極的にする。</p> <p>○困っていたら助ける。</p> <p>○お互いに理解し合いたい。</p>	<p>◎ オリンピックが世界のスポーツの祭典であり、2020年には多くの外国の人が東京でオリンピックを観に来ることを知らせる。 【視点1イ】</p> <p>◎ 外国人と接する場面を班で話し合わせる。 【視点2ア】</p> <p>◎ 自分の考えを付箋に書かせて、模造紙に貼らせる。 【視点2イ】</p> <p>◎ 模造紙に貼られ付箋を見て、グループの考えを共有させる。【視点2ア】</p> <p>◎ 今までの体験や今日の学習を基に考えさせる。</p> <p>◎ これからこんなふうにしていきたい、という決意を表明する児童の発言も認める。</p> <p>◎ 1964年東京オリンピックの選手村の写真から、外国の人が日本の文化を体験していることに気付かせる。【視点1ア】</p> <p>□ 日本人として自覚をもって、世界の人々と交流していこうという心情が高まったか。</p>
終末	(4) 教師の説話	◎ 2020年以降も外国の人と接する機会は多くあることも伝える。【視点1イ】

7 考察

(1) 児童対象のアンケート結果から

「自分から積極的に外国の人と関わることができるか。」に「できる」と答えた児童は、授業前が6名だったのに対し、授業後には12名になった。また、終末のワークシートでは、次のような意見が見られた。

- ・ 日本のいろいろな文化を見せたり、体験してもらったりすることで、日本の文化を好きになってもらえるかもしれない。
- ・ 外国の人と仲良くなりたいなと思った。
- ・ 英語が話せなくても、同じ人間だから、ジェスチャーで仲良くなれると思う。

アンケートから積極的に外国の人と関わろうとする児童が増えたことが分かる。また、日本の伝統・文化を伝えたいという感想が多くあったことから、本時の学習を通して、児童が日本の伝統・文化を外国の人に伝えたいという気持ちをもつようになり、自分から積極的に関わろうとする心情が育ったと考える。

(2) 部員等による検証授業後の協議から

- ・ 展開（3）に入る際に、外国人と接するときのことを考える必要性を考えさせる時間があれば実生活に結び付いた話し合いができたのではないか。
- ・ 展開（2）の「私とゆかた」と関連して、展開（3）で、知っているようでよくわかっていない日本の文化について考える時間があってもよかったのではないか。
- ・ グループで話し合ったことを黒板に貼って全体に発表する時間があれば、それぞれの考えを共有する、協働的な時間を深められたのではないか。

以上の意見が見られた。今回の授業研究を通して、発問を精選し、児童自身が考えを深め、互いに議論する時間を確保することの重要性を実感した。しかし、ホームステイに訪れた外国人に日本の伝統文化を紹介するという資料を通じて5年後の日本を想起させることで、道徳のねらいである「国際理解」と、オリパラ教育を関連付けた授業を行うことができた。

VI 研究の成果と課題

1 研究の成果

(1) 基礎研究

ア オリンピズム、オリンピック・パラリンピックの価値等について学ぶことを通して、オリンピック・パラリンピックが目指すものについて共通理解を図ることができた。

イ オリンピック・パラリンピックが目指すものと、現在の教育が目指すものは、共通していることが分かった。オリンピック・パラリンピック教育を行うことは、オリンピック・ムーブメントの土台となることであり、東京 2020 大会を成功させるためにも、子供たちの生涯にわたっても、大変価値のあるものであることに気付くことができた。

(2) 調査研究

ア 学習指導要領上に位置付けられたオリンピック・パラリンピック学習の明確化を図った。

イ 平成 26 年度推進校の実践報告の調査から、オリンピック・パラリンピックとの関連を明確にした授業づくりの必要性について気付くことができた。

(3) 授業研究

ア これまで行われてきた授業実践に、オリンピック・パラリンピックを関連付ける三つの方向性を明らかにした。

- ・オリンピック・パラリンピックについて学ぶ「知識の学習」
- ・オリンピック・パラリンピックを通して学ぶ「教育効果の促進」
- ・オリンピズムを学び、生活に生かす「人間性の教育」

イ 都内どの学校でも実践可能なオリンピック・パラリンピック教育の具体化として、次の三つの授業実践を提案することができた。

- ・中学校第 2 学年 保健体育（体育理論）「オリンピックの価値について学ぼう」
- ・小学校第 5 学年 総合的な学習の時間「障害者スポーツをする、みる、支えるために」
- ・小学校第 5 学年 道徳「日本人として」

2 今後の課題

(1) オリンピック・パラリンピックと関連付けた授業実践の更なる提案

これまで行われてきた授業に、どのようにオリンピック・パラリンピックを関連付けるか、具体的な実践事例を増やすとともに、その方法について更に整理する必要がある。

(2) 重点的に育成すべき五つの資質を踏まえた授業実践の提案

平成 27 年 12 月に出された「東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議 最終提言」では、重点的に育成すべき資質として、ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚の五つが示された。次年度においては、これらの資質を育むことをねらいとした授業実践を開発し、都内公立学校に発信する必要がある。

(3) 校種、学年別の年間指導計画の提案

オリンピック・パラリンピック教育を、各学年において、年間 35 時間程度実施するに当たり、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、いつ、どの教科等で、何を、どのように指導するか、年間指導計画に整理し、提案する必要がある。

平成27年度 教育研究員名簿

学 校 名	職 名	氏 名
中央区立泰明小学校	主任教諭	齋藤 隆光
台東区立黒門小学校	主任教諭	○ 板井 信孝
豊島区立仰高小学校	主任教諭	林 茂生
葛飾区立高砂小学校	主任教諭	太田 博士
小平市立小平第十二小学校	教諭	◎ 田中 宏幸
小平市立小平第十四小学校	主任教諭	市野 佑弥
羽村市立羽村西小学校	主任教諭	齋藤 祐介
西東京市立保谷第一小学校	主幹教諭	高橋由里子
江戸川区立葛西第三中学校	教諭	峯村 敦
江戸川区立小岩第二中学校	主任教諭	綿貫 吾子
東久留米市立東中学校	教諭	松田 八幸
稲城市立稲城第二中学校	教諭	岡村 泰佑
東京都立三田高等学校	教諭	○ 川口 直弘
東京都立松原高等学校	教諭	○ 吉川みなみ
東京都立武蔵村山高等学校	主任教諭	古島 俊雄
東京都立城南特別支援学校	主幹教諭	柚木 秀彦
東京都立府中けやきの森学園	教諭	横井 路彦

◎世話人 ○副世話人

〔担当〕 東京都教育庁指導部指導企画課

指導主事 千葉 かおり

平成27年度
教育研究員研究報告書

小・中・高・特合同・教育課題
(オリンピック・パラリンピック教育)

東京都教育委員会印刷物登録

(平成27年度第197号)
平成28年3月

編集・発行 東京都教育庁指導部指導企画課
所在地 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話番号 (03) 5320-6849
印刷会社 正和商事株式会社

リサイクル適性(B)

この印刷物は、紙へ
リサイクルできます。